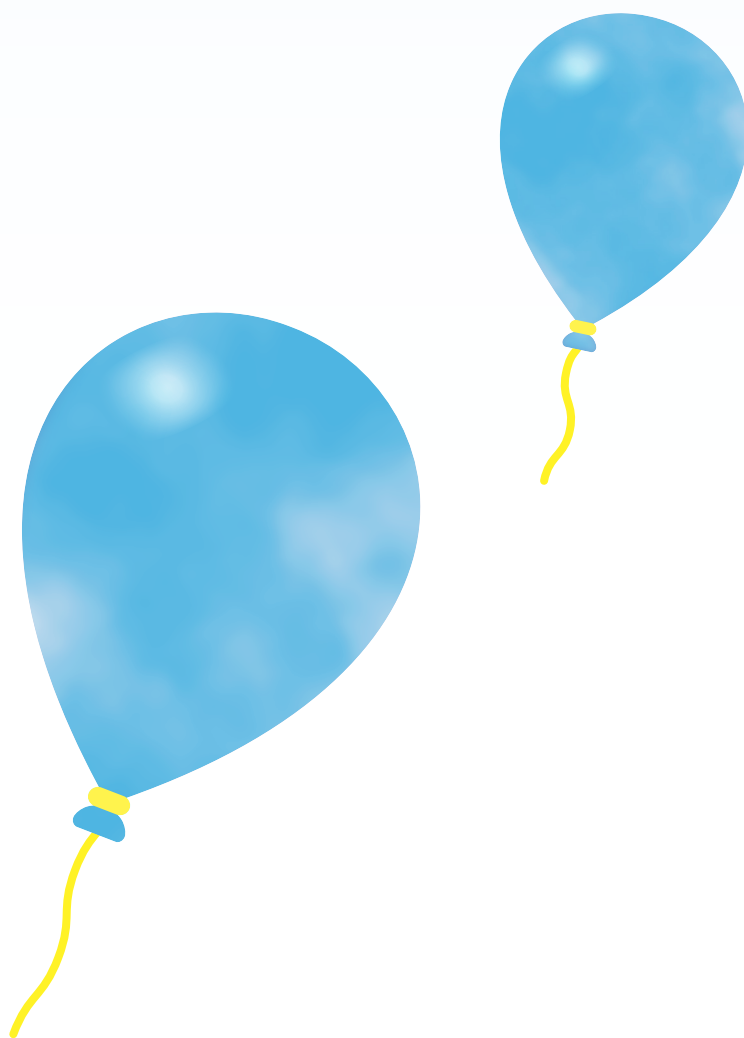


第5章

府中市が目指す市民協働の 姿と今後の方向性



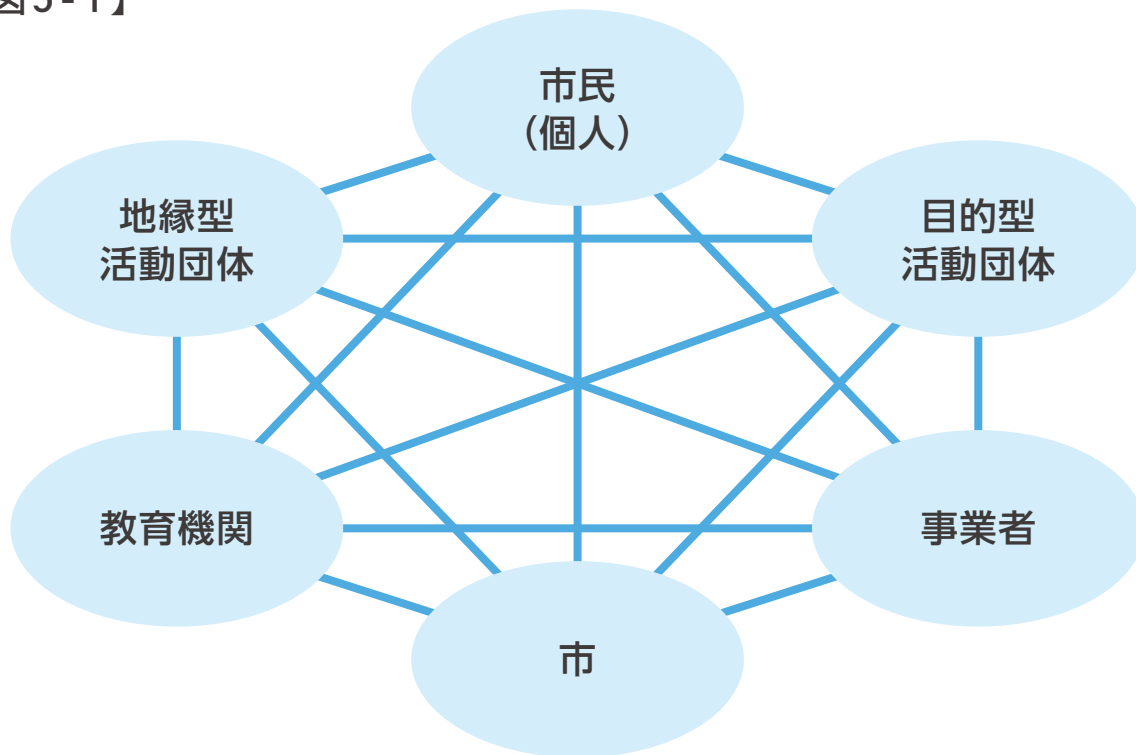
府中市らしい協働によるまちづくりに当たっては、取り組む課題や地域の特性によって、市民と市との協働だけではなく、例えばNPOと自治会、また、教育機関や事業者、あるいはこれらに市を含めた協働など、様々な主体間の取組がますます重要になります。

各主体がそれぞれの持つ強みをいかし、連携・協力し合うことで、多くの市民が心ゆたかに暮らせるまちを創っていきます(図5-1参照)。

様々な主体が、多様な組合せによって協働することで、更なる相乗効果が生まれ、複雑化・多様化する地域課題への解決に向けて、きめ細かく、柔軟に対応できる可能性が広がります。各主体の多様な組合せによって相乗効果が発揮できるよう、プラッツなどの中間支援組織が、主体同士をつなぐ役割を果たします(次ページ図5-2参照)。また、各主体が、中間支援の機能を担う場合もあります(次ページ図5-3参照)。

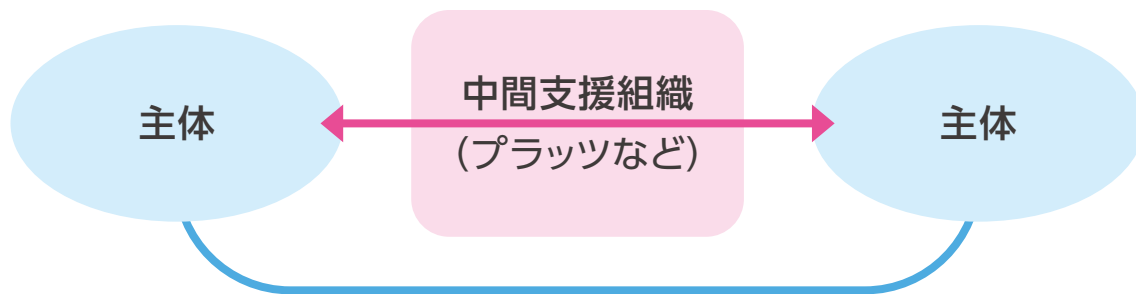
市民協働による府中市総合計画に掲げる都市像の実現

【図5-1】



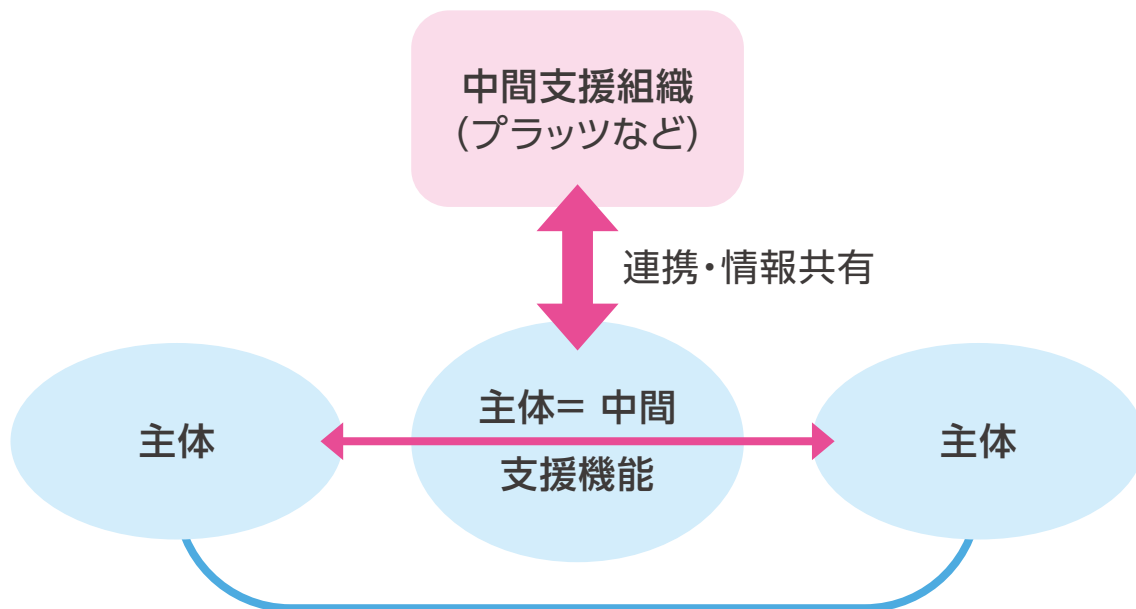
各主体が協働し、心ゆたかに暮らせるまちを実現します。

【図5-2】



中間支援組織は、主体同士をつなぐ役割を果たします。
※ただし、中間支援組織を通さなければ協働できないというものではありません。

【図5-3】



各主体が、中間支援の機能を担う場合もあります。

府中市における協働を更に推進していくため、市は今後、次のことに重点的に取り組んでいきます。

1 市民協働に関する効果的な意識啓発

市民一人一人が市民協働について理解を深めることができるよう、効果的な啓発やPR活動を展開します。

市民が、身近な協働事例を知り、協働の楽しさ、メリット、やりがい、必要性を感じることができるよう、市は、協働事例や成果をPRします。これにより、協働に対する関心の低さや敷居の高さを払拭し、誰でも、すぐ近くに協働があることを実感できることを目指すとともに、やってみたいと思えることにチャレンジできる機会を提供します。

また、協働によるまちづくりを進めるためには、未来の協働の担い手となる若い世代にも、協働について興味を持ち、理解を深めてもらう必要があります。

若者がまちに興味を持ち、協働について知る機会を創出し、未来の協働の担い手の育成を行います。

2 職員の協働に関する実践力の向上

職員研修や実践を通じて、市の職員の協働に関する理解と実践力の向上を図ります。

市が全庁的かつ横断的に協働に取り組む上で、市職員の協働に対する理解を深めることは必要不可欠です。人事異動、新規採用や定年退職等による職員の入れ替わりもあるため、定期的に研修を行い、知識を再確認し、ブラッシュアップしていく必要があります。また、研修で得た知識を実践でいかせるよう、課題解決に向けて、他の主体と課題を共有し、実践につなげる取組も並行して進めていきます。

加えて、協働に不慣れな職員でも、どのように進めていけば、市民と市がWin-Winの関係になるかのポイントを記したマニュアルやフローチャートを作成するとともに、契約方法や予算関係事務の整理を行うなど、職員が協働しやすい環境を整備します。

また、解決策を見出す際に、従来の固定観念にとらわれず、それらが社会にどのような影響や効果(インパクト)を与えるかを考慮して、解決までの道筋を立て、課題解決に取り組むことができる職員を育成します。

3 市民協働の拠点としての市民活動センタープラッツや文化センターの活用

市民活動や協働の拠点である市民活動センタープラッツや文化センターを活用し、市民主体のまちづくりを促進します。

府中市では、指定管理者制度⁹によりプラッツを運営しています。プラッツには、市民活動の場の提供、交流促進・ネットワーク構築、情報収集・提供、相談対応、学習機会の提供、協働の推進、助成事業、調査・研究、事業実施のための連携等の中間支援機能が充実しています。また、各地域課題に対応した多くの市民活動団体がプラッツに登録しており、プラッツがコミュニティ協議会などの地縁型活動団体との連携を仲介することで、双方に新しい気付きが生まれ、その事例を広く共有することにより、市民協働のネットワークが全市的に広がっていくことが期待されます。

また、各文化センター圏域内には、わがまち支えあい協議会¹⁰や子ども食堂¹¹など、地域課題を解決する新しい活動が生まれています。従来から活動する団体と新しい団体がつながり、新たな協働が生まれるような、文化センターの活用を目指します。

更に、プラッツが運営する市民活動ポータルサイト「プラnet」を活用し、提供・協力したい市民と、提供・協力してほしい市民とのマッチングや、市民と市とのマッチングを促進します。

4 多様な主体同士の連携の拡充

自治会、市民活動団体、NPO、教育機関、事業者等の多様な主体同士が連携し、地域課題を協働して解決する取組を推進します。

多様な主体同士の連携を進めるため、市民が各々目指している将来のビジョンや、現在の活動内容とその進捗状況・特性などを共有し、理解し合えるよう、SNS上での情報提供などを含めて知り合える機会を創出します。

また、地域課題を市民協働で解決するためには、まず、各主体が抱える課題を、他の主体と共有することが重要です。そうすることで、これまで単独では解決できなかった課題の解決策を持つ相手を見つけられる可能性が高くなります。このため、課題提示から解決策の検討、連携相手のマッチングなどができる地域課題解決のためのプラットフォーム¹²の整備を進めます。

さらに、府中市には、多くの活力に満ちた企業や大学等があります。CSR(企業の社会的責任)やSDGsの考えの下に社会貢献活動に積極的に取り組む企業や大学等と連携協定を締結するなど、地域の課題解決のための協働を推進します。

5 市民協働を促進する環境の整備

市民協働が効果的・効率的に行えるよう、環境の整備を図ります。

社会情勢の変化に柔軟に対応するため、新たな協働の手法等を研究・活用します。

各主体が、より効果的・効率的に協働することができるよう、協働の進め方やポイントなどを掲載したガイドブックの作成や、協働に関する講座の開催に取り組みます。

また、ICT¹³の進展など社会情勢の変化により、地域課題の解決策の選択肢が広がっています。そのため、既存の枠組みにとらわれず、協働に関する様々な新しい理論や手法に合わせ、クラウドファンディング¹⁴や寄附などの事業資金の確保策についても研究・活用します。

加えて、市民と市との協働をより一層推進するための仕組みを整備します。市が市民と協働する場合は、公平性・公正性の観点から、市の課題を公表し、その解決策を提案した主体と事業を実施するなど、なぜその相手と協働するのかを明確にします。

また、市民と市が地域課題の解決に向けて協働しやすい環境を整備するため、協働事業提案制度の改善を図るほか、市と各主体との協働関係を示す契約手続等の整理を行うため、他市の事例を参考に、「協働契約¹⁵」の導入についても、検討していきます。

6 コーディネート機能の拡充

市民協働を推進し、各主体や地域資源をつなぎ、事業成果を高めるための助言を行う、協働のコーディネーターや中間支援組織を育成する等、協働に係るコーディネート機能を拡充します。

協働の推進に必要な不可欠なコーディネート機能を充実させるため、中間支援機能を有する主体を育成します。また、協働のコーディネート機能を拡充するため、プラッツにおいて市民向けの協働コーディネーター養成講座¹⁶を実施するとともに、市においても「全職員協働コーディネーター化計画」に取り組みます。協働の考え方や進め方を修得した職員を「協働サポーター(仮称)」として認定・配置することで、全職員が協働の担い手としての認識や知識、経験を共有し、コーディネート機能を果たせるように、計画的に取り組んでいきます。

7 市民協働の取組の進行管理と条例の検討

協働の取組を確実なものとするため、第7次府中市総合計画に掲げる市の各分野の施策に協働の視点・手法を盛り込み、総合計画と連動した進行管理をしていきます。

また、今後の市民協働の取組をより一層推進していくために、条例の制定が必要であるかどうかについても引き続き検討を行います。